2. 求人者マイページを開設する

# 2.1. アカウントを登録する

求人者マイページの開設手順は以下のとおりです。



#### ■操作手順

- ① ハローワークインターネットサービスにアクセスします。事業所登録・求人申込み(仮登録) ボタンをクリックします。
- ② 「求人者マイページアカウント登録」画面が表示されます。
   メールアドレスを入力します。
- ③ 「プライバシーポリシー」および「利用規約」を確認し、「「プライバシーポリシー」「利用規約」に同意します」にチェックを付けます。
- ④ 入力内容を確認し、次へ進むボタンをクリックします。
- ⑤「パスワード登録」画面が表示されます。 前の画面で入力したメールアドレス宛てにハローワークインターネットサービスから「アカウント仮登録完了通知」メールが 送信されますので、メールに記載された「認証キー」を確認のうえ、「新規のパスワード」「新規のパスワード(確認用)」 「認証キー」を入力します。
- ⑥ 入力内容を確認し、完了ボタンをクリックします。
- ⑦ 「求人者マイページアカウント登録完了」画面が表示されます。
   引き続き、事業所・求人情報を登録するため、事業所・求人情報を登録ボタンをクリックします。
   以降の操作手順は、以下を参照してください。
   参照先 『2.2 事業所情報を仮登録する』

#### ■操作手順(詳細)

① ハローワークインターネットサービスにアクセスします。事業所登録・求人申込み(仮登録)ボタンをクリックします。



- 「求人者マイページアカウント登録」画面が表示されます。
   メールアドレスを入力します。
- ③ 「プライバシーポリシー」および「利用規約」を確認し、「「プライバシーポリシー」「利用規約」に同意します」にチェックを付けます(それぞれ最後までご覧いただくとチェックを付けられます)。
- ④ 入力内容を確認し、次へ進むボタンをクリックします。



All rights reserved, Copyright (C) Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare

⑤ 「パスワード登録」画面が表示されます。

前の画面で入力したメールアドレス宛てにハローワークインターネットサービスから「アカウント仮登録完了通知」メールが送 信されますので、メールに記載された「認証キー」を確認のうえ、「新規のパスワード」「新規のパスワード(確認用)」「認 証キー」を入力します。

⑥ 入力内容を確認し、完了ボタンをクリックします。

| パス                             | フード登録  |   |   |    |
|--------------------------------|--|---|---|----|
| <b>२</b> ४४-छ।ट                | ログインする際に必要なバスワードを設定します   | t.  |   |    |
| パスワードと<br>「完了」ボタン              | 「認証キー」(ハローワークインターネットサービス<br>をクリックしてください(メール配信から50分以内   | スからの「アカウント仮登録完了通知」メールに言<br>])。  | 己載された認証キー」)を入力し、  |    |
| しばらく経っ<br>メール受信制<br><b>新規の</b> | でも「アカウント版登録完了通知」メールが届かな<br>酸をされている方は、system@mail.hellowork.m<br><b> いくスワード</b> ひくスワードは半角数字、英字、 | はい場合は、メール受信制限の設定内容とご登録<br>abdw.go.jpからのメール受信を許可し、はじめか<br>記号のすべてを含む。8桁以上3.2桁以内で入力」 | 乳 いたたいたメールアドレスが正しいかをご確認ください。<br>らアカウント登録をやり直してください。<br>してください。) |    |
| 新規の                            | ッ(スワード(確認用)  |   |   |    |
| 認証キ                            |  |   |   |    |
|                                |  |   |   | 完了 |

⑦ 「求人者マイページアカウント登録完了」画面が表示されます。

引き続き、事業所・求人情報を登録ボタンをクリックし、事業所情報・求人情報を仮登録してください。 求人情報の仮登録を行わずにハローワークへお越しになると、登録したアカウントでマイページが開設できない場合 がありますので、ご注意ください。

以降の操作手順は、以下を参照してください。

参照先 『2.2 事業所情報を仮登録する』



### Rint メールアドレスについて

アカウントとして使用するメールアドレスは、国際的な規約に準拠した形式である必要があります。次のようなメールアド レスは登録できませんので、他のメールアドレスを登録してください。

- ① 先頭にピリオド(.)がある場合(例:.abcd@example.co.jp)
- ② @の直前にピリオド(.)がある場合(例:abcd.@example.co.jp)
- ③ ピリオド(.)が連続している場合(例:ab..cd@example.co.jp)
- ④ 利用できない記号が含まれている場合(例: ab[cd@example.co.jp)

また、個人名のメールアドレスを登録すると、退職等によりメールが閲覧不可能になった際に、認証キーの通知が 確認できずにログインできなくなる場合がありますので、複数人がメールを閲覧可能なメールアドレスの登録をお勧 めします。

Rint 認証キーについて

メールアドレス登録をすると、登録したメールアドレスにハローワークインターネットサービスから「アカウント仮登録完了通 知」メールが送信され、「認証キー」が通知されます。メールに記載されている「認証キー」を確認後、パスワード登録を してください。

### 意 メールアドレスにメールが届かない場合

しばらく経ってもメールが届かない場合は、メール受信制限の設定内容と入力したメールアドレスが正しいかをご確認く ださい。メール受信制限をされている方は、system@mail.hellowork.mhlw.go.jp からのメール受信を許可し、 はじめからアカウント登録をやり直してください。



### パスワード登録について

「アカウント仮登録完了通知」メールが配信されてから、50分以内に操作をしないと、認証キーが無効になります。認証キーが無効になった場合は、はじめからアカウント登録をやり直してください。



パスワードは、半角数字、英字、記号を組み合わせて8桁以上32桁以内で設定してください。

#### **〔」**「パスワード登録」画面を閉じないでください

登録を完了する前に「パスワード登録」画面を閉じないでください。閉じてしまった場合は、はじめからアカウント登録をやり直してください。

# 2.2. 事業所情報を仮登録する

求人者マイページを開設するためには、ハローワークインターネットサービスから事業所情報を仮登録する必要があります。

事業所情報の仮登録を開始する方法は、次の2通りです。

- (1) アカウントを登録し、そのまま続けて事業所登録を行う場合
- (2) アカウントを登録し、後日、マイページにログインして事業所登録を行う場合

#### (1) アカウントを登録し、そのまま続けて事業所登録を行う場合

『2.1 アカウントを登録する』の操作の最後で事業所・求人情報を登録ボタンをクリックすると、「求人申し込み実績」画面が 表示されます。

### (2) アカウントを登録し、後日、マイページにログインして事業所登録を行う場合

アカウントを登録した際に上記(1)のようにそのまま事業所情報を登録しなかった場合、その後、改めて求人者マイページ にログインすると、「求人申し込み実績」画面が表示されます。

## 手続きの期限

仮登録した日の翌日から 14 日以内(※)に事業所情報の仮登録を行ってください。(事業所情報の登録のみを 希望する場合は、求人情報の仮登録は省略します)

手続きが完了しない場合は、登録したアカウント(メールアドレスとパスワード)は無効になり、ログインできなくなります。

また、入力したデータは自動消去され、マイページは開設されません。

事業所情報の仮登録は、以下の流れで各情報を入力します。





### セッションタイムアウトについて

ハローワークインターネットサービスでは約 50 分間別の画面への移動が無い場合は、セキュリティのため接続が自動的に 切断され、「ログイン情報が失われたか、ログインされていません。」と表示されます。それまでに入力された情報が失われま すので、入力に時間がかかる場合など、50 分以上同じ画面にとどまる可能性がある場合は、50 分経過する前に「前へ 戻る」ボタンなどで一度別の画面に移動し、再度元の画面に戻ったうえで、入力を続行していただくようお願いします。

## 2.2.1. 求人申し込み実績を選択する

新規にハローワークで求人情報を登録する場合、はじめに事業所情報を登録する必要があります。既に、ハローワークを利用 したことがある場合は、事業所情報の登録を省略しますので、「Point 過去にハローワークに求人を申し込んだことがある場合」 をご確認のうえ、「2.3. 求人情報を仮登録する」に進んでください。

なお、過去のハローワーク利用の有無や事業者番号が分からない場合は、管轄のハローワークにお問い合わせください。 ここでは、事業所情報を登録する方法を説明します。

#### ■操作手順

- ① 「求人申し込み実績」画面で、「ハローワークに求人を申し込んだことはない」を選択します。
- ② 事業所情報を入力ボタンをクリックします。

#### ■操作手順(詳細)

- ① 「求人申し込み実績」画面で、「ハローワークに求人を申し込んだことはない」を選択します。
- ② 事業所情報を入力ボタンをクリックします。

| ド | elloWork Internet Service<br>トワーワーク インターネットサービス  |                     | 使生労働省        | ^ |
|---|--|---------------------|--------------|---|
|   | <u>トップ</u> > 事業所登録   |                     |              |   |
|   | 求人申し込み実績   |                     | R-9          |   |
|   | 求人をハローワークに申し込む場合は、まずは事業所登録を行う必要があります。<br>求人を申し込むことができるのは、原則として雇用保険適用事業所単位となります。  |                     | 最下部へ         | ĺ |
|   | 〈過去にハローワークに求人を申し込んだことのある事業所〉<br>事業所登録の手続きは省略されます。<br>「過去にハローワークに求人を申し込んだことがある」を選択し、事業所番号を入力後、「求人情報を入力」ボタンをク  | リックしてください           | · `。         |   |
|   | (初めてハローワークに求人を申し込む事業所)<br>事業所登録を行っていただく必要があります。<br>「ハローワークに求人を申し込んだことはない」を選択し、「事業所情報を入力」ボタンをクリックしてください。<br>求人申込み(求人情報を入力)は、事業所情報を入力後、続けて行っていただきます。   |                     |              |   |
|   | 事業所登録から採用までの手続きの流れ   |                     |              |   |
|   | ○過去にハローワークに求人を申し込んだことがある   |                     |              |   |
|   | <b>事業所番号</b> 半角数字  |                     |              |   |
|   |  |                     |              |   |
|   | 求人情報を入力  |                     |              |   |
|   | ○ハローワークに求人を申し込んだことはない  |                     |              |   |
|   | 事業所情報を入力   |                     |              | ~ |
|   | <u>リンク集</u>   <u>サイトマップ</u>   <u>サイトポリシー</u>   <u>ブライバシーボリシー</u>   <u>利用規約</u>   <u>よくあるご質問</u>   <u>お問い合</u><br>All rights reserved, Copyright (C) Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and W | わせ先   所在<br>Velfare | 地情報 ページ 泉上部へ | ~ |
| _ |  |                     |              |   |

| 。)<br>人申し込<br>事業所習      | み実績」画面で、「過去にハロ-<br>号が分からない場合は、管轄の   | -ワークに求人を申し込んだことがあ<br>のハローワークにお問い合わせくださ              | ある」を選択し、事業所番号をス  |
|-------------------------|---|---|------------------|
| HelloWork               | Internet Service<br>マーク インターネットサービス   |   | () 10 2204/00/** |
| トップ<br>サ                | >事業所登録<br>人由しいいね: 宇結  |   |                  |
| 不                       | 人中し込み天頃   |   | ページ<br>最下部へ      |
| 求人<br>求人                | Eハローワークに申し込む場合は、まずは事業所<br>E申し込むことができるのは、原則として雇用保険   | 登録を行う必要があります。<br>美通用事業所単位となります。                     |                  |
| (過去<br>事業)              | にハローワークに求人を申し込んだことのある事<br>所登録の手続きは省略されます。<br>にハローワークに求人を申し込んだことがあるは                             | 『業所〉<br>を選択し、東業所悉号を入力後「求人情報を入力!!                    | ボタンをクロックしてください   |
| (初ば<br>事業)<br>「ハロ<br>求人 | でハローワークに求人を中じ込む事業所)<br>所登録を行っていただく必要があります。<br>ーワークに求人を申し込んだことはない」を選択。<br>P込み(求人情報を入力)は、事業所情報を入力 | ン「事業所情報を入力」ボタンをクリックしてください。<br>後、続けて行っていただきます。       | ,                |
| 事業                      | <u> 所登録から採用までの手続きの流れ</u>  |   |                  |
| Où                      | 去にハローワークに求人を申し込んだことがある  | 5   |                  |
| -                       | <b>業所番号</b> 半角数字<br>  | _   |                  |
| 求                       | 人情報を入力  |   |                  |
| 0/                      | ローワークに求人を申し込んだことはない   |   |                  |
| 事                       | 業所情報を入力   |   | ~                |
| 11                      | ンク <u>集   サイトマップ   サイトポリシー   ブラ-</u>  | イバシーボリシー   利用規約   よくあるご質問                           | お問い合わせ先   所在地情報  |
|                         | All rights reserved, Copyright (C)  | Employment Security Bureau, Ministry of Health, Lab | our and Welfare  |



# 2.2.2. 企業基本情報を登録する

企業基本情報の登録方法を説明します。

操作手順は、『2.2.1 求人申し込み実績を選択』の続きから登録する手順で説明します。

### ■操作手順

- ① 「企業基本情報登録」画面で、必要な情報を入力します。
- ② 入力内容を確認し、次へ進むボタンをクリックします。

#### ■操作手順(詳細)

① 「企業基本情報登録」画面で、必要な情報を入力します。

| HelloWork Internet Service<br>ハローワーク インターネットサービス   |   | <b>いる 2000 (1997)</b>                | ● 厚生労働省     |
|--|---|--------------------------------------|-------------|
| トップ >事業所登録   |   |                                      |             |
| 事業所仮登録   |   |                                      | ページ<br>最下部へ |
| 1.企業基本情報 2.事業所                                     | 基本情報 3.事業所詳細情報 4.事業的  | 所就業場所情報 5.事業所PR情報                    |             |
| 6.画像情報   |   |                                      |             |
| 企業基本情報登録   |   | -8                                   | 寺保存         |
|  | で前画面に戻り「一時保存」した場合、「一時保存<br>引してください。   | リレた画面までの情報が保存されます。                   | 情報を保存       |
| 任意)と表示されている項目は、可能な範<br>詳しい入力方法は「 <u>事業所・求人情報の入</u> | 囲で入力してください。<br><u>カ方法</u> 」をご覧ください。   |                                      |             |
| 法人番号<br>(個人の場合は不要)                                 | 半角数字<br>【任意】  | 業情報を呼出                               |             |
| 法人名  | 全角60文字以内<br>出力帳票に合わせて縦2行、横30文字で4<br>任意  | 副集します。<br>へ<br>〜                     |             |
| 本社所在地  | 郵便番号     半角数字       〒     -     住所       住所     全角90文字以内       出力帳票に合わせて縦約、横30文字で | <mark>検究</mark><br>?編集します。<br>へ<br>〜 |             |
|  | $\sim\sim\sim$  | $\sim \sim \sim$                     |             |

## **Pint** 入力方法がわからない場合

企業基本情報~事業所PR情報の内容を入力する際、入力方法がわからない場合は、「事業所・求人情報の入力 方法」をクリックすると、詳しい入力方法を確認できます。

| 事業所仮登録          |                                   | ST.                       | -9<br>#^ |
|-----------------|-----------------------------------|---------------------------|----------|
| 1.企業基本情報 2.事業所  | 基本情報 3.事業所詳細情報 4.事                | 莱所就業場所情報 5.事業所PR情報        |          |
| 6.画像情報          |                                   |                           |          |
| 企業其大情報登録        |                                   | 一時保存                      |          |
| 正木空个旧和豆邺        |                                   |                           |          |
| エネ空やIFTK 豆塚<br> | で前画面に戻り「一時保存」した場合、「一時<br>引してください。 | 保存」した画面までの情報が保存されます。情報を保存 |          |



過去にハローワークに求人を申し込むなどにより、法人番号及び事業所情報が登録されている場合、法人番号を入 カして「企業情報を呼出」ボタンを押下すると、以下の項目が自動的に入力されます。

- ·法人名
- ·本社所在地
- ・設立年
- ・資本金
- ·従業員数(企業全体)

| 2 | 入力内容を確認し、次へ進むボタンをクリックします。 |  |
|---|---------------------------|--|

| 設立年                        | 任意                | 半角数字   |
|----------------------------|-------------------|--|
| 資本金                        | 任意                | 半角数字<br>兆 億 万円   |
| 従業員数(企業全体)                 | 任意                | 半角数字<br>人<br>半角数字<br>年 マ 月 マ 日 時点 🇰                          |
| <u>リンク集   サイトマップ</u>   サイト | <u>ポリシー   ブライ</u> | 前へ戻る 次へ進む 次へ進む (アンーボリシー   利用規約   よくあるご質問   お問い合わせ先   所在地情報 × |

# 2.2.3. 事業所基本情報を登録する

事業所基本情報の登録方法を説明します。

操作手順は、『2.2.2 企業基本情報を登録』の続きから登録する手順で説明します。

#### ■操作手順

- ① 「事業所基本情報登録」画面で、必要な情報を入力します。
- ② 入力内容を確認し、次へ進むボタンをクリックします。

#### ■操作手順(詳細)

- ① 「事業所基本情報登録」画面で、必要な情報を入力します。
- ② 入力内容を確認し、次へ進むボタンをクリックします。

| HelloWork Internet Service<br>ハワーワーク インターネットサ<br>トップ >事業所登録                   | -ビス   |  | ログアウト                       | 伊里労働省        |
|---|---|--|-----------------------------|--------------|
| 事業所仮登録  |   |  |                             | ページ<br>最下部へ  |
| 1.企業基本情報 2.   | 事業所基本情報 3.事業所詳細情報   | 4.事業所就業場所情報  | 5.事業所PR情報                   |              |
| 6.画像情報  |   |  |                             |              |
| 事業所基本情報   | 登録  |  | 一時                          | 保存           |
|   | ョンバーで前画面に戻り「一時保存」した場<br>一時保存」してください。  | 合、「一時保存」した画面までの情報  | が保存されます。†                   | 青報を保存        |
| <mark>必須</mark> と表示されている項目は、必<br>任意」と表示されている項目は、○<br>詳しい入力方法は「 <u>事業所・求人情</u> | らず入力してください。<br>1能な範囲で入力してください。<br><u>報の入力方法</u> 」をご覧ください。                   |  |                             |              |
| 事業所名  | 事業所名 全角の文字以内<br>出力標票に合わせて縦沿、横30文字で<br>事業所名(カタカナ) 全角54文字に                    | C編集します。<br>(内  |                             |              |
| 雇用保険適用事業所番号   | (意)<br>雇用保険適用事業所の場合入力<br>事業所番号は「適用事業所台帳(                                    | してください。<br>雇用保険適用事業所設置届け事業   | 主控)」等で確認で                   | **<br>**     |
|   |   | 前へ戻る   | 5 次へ                        | 進む           |
| <u>リンク集</u>   <u>サイトマップ</u>   サイ<br>All rights reser                          | (トポリシー   <u>ブライバシーポリシー</u>   利」<br>ved, Copyright (C) Employment Security B | <u>用規約   よくあるご質問   お問い</u><br>ureau,Ministry of Health, Labour and | <u>合わせ先</u>   所在<br>Welfare | 地情報 ページ 泉上部へ |

### Rint 事業所所在地の住所や地図の登録方法

・事業所所在地の住所や地図の登録方法については、『2.2.5.事業所就業場所情報を登録する』を参照してください。

# 2.2.4. 事業所詳細情報を登録する

事業所詳細情報の登録方法を説明します。

操作手順は、『2.2.3 事業所基本情報を登録』の続きから登録する手順で説明します。

### ■操作手順

- ① 「事業所詳細情報登録」画面で、必要な情報を入力します。
- ② 入力内容を確認し、次へ進むボタンをクリックします。

#### ■操作手順(詳細)

- ① 「事業所詳細情報登録」画面で、必要な情報を入力します。
- ② 入力内容を確認し、次へ進むボタンをクリックします。

| Hellowork<br>ハワーワ<br>トップ | Internet Service<br>フーク インターネッ<br>>事業所登録 | トサービス                       |                               | 300                           | 2255250244 ログアウト              | ()厚生労働省 个  |
|--------------------------|--|-----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|--|
| 事                        | 業所仮登録                                    |                             |                               |                               |                               | R-5)   |
| -                        | 1.企業基本情報                                 | 2.事業所基本情報                   | 3.事業所詳細情報                     | 4.事業所就業場所情報                   | 级 5.事業所PR情報                   |  |
|                          | 6.画像情報                                   |                             |                               |                               |                               |  |
| _                        |  |                             |                               |                               |                               | 比风方  |
| 争                        | 業所詳細情報                                   | <b>報登録</b>                  |                               |                               |                               | 31417  |
| ※「前<br>させた               | うへ戻る」や上部のナビゲ<br>こい画面まで進んでいたが<br>-        | ーションバーで前画面(<br>ごき「一時保存」してくだ | こ戻り「一時保存」した場合、「<br>さい。        | 一時保存」した画面まで                   | の情報が保存されます。                   | 情報を保存  |
| 必須<br>任意                 | と表示されている項目(<br>と表示されている項目(               | は、必ず入力してくださ<br>は、可能な範囲で入力に  | い。<br>してください。                 |                               |                               |  |
| iilu                     | ○入力方法は「事業所・求                             | 人情報の入力方法」を                  | ご覧ください。                       |                               |                               |  |
|                          |  | 全角90<br>出力帳                 | 文字以内<br>票に合わせて縦3行、横30文字で編     | 軋ます。                          |                               |  |
| 事業                       | 美内容⑦                                     | 必須                          |                               |                               | $\langle \rangle$             |  |
| $\checkmark$             | $\sim$                                   |                             | $\sim$                        | $\sim$                        | $\sim \sim$                   |  |
|                          |  |                             | えるぼし(1段階目)                    | 0 0                           | 0 0                           |  |
|                          |  |                             | えるぼし(2段階目)                    |                               |                               |  |
|                          |  |                             | えるぼし(3段階目)                    |                               |                               |  |
|                          |  |                             | <b>使害者雇用優良中小事業</b>            | 主認定制度もにす                      |                               |  |
|                          |  |                             |                               |                               | 前へ戻る                          |  |
|                          |  |                             |                               |                               |                               |  |
| I                        | <u>リンク集   サイトマップ</u>                     | <u>サイトポリシー</u>   プ          | ライバシーポリシー   利用規約              | 約   <u>よくあるご質問</u>   <u>2</u> | <u> お問い合わせ先</u>   <u>所在</u> 対 | 也情報(ページ 最上部へ   |
|                          | All right                                | s reserved, Copyright (C    | C) Employment Security Bureau | Ministry of Health, Labo      | our and Welfare               | , in the second se |

## 2.2.5. 事業所就業場所情報を登録する

事業所就業場所情報の登録方法を説明します。就業場所が事業所所在地と異なる場合に、就業場所情報として就業場所の所在地、地図、最寄り駅、従業員数を登録できます(就業場所は、20まで登録可能です。)。操作手順は、『2.2.4 事業所詳細情報を登録』の続きから登録する手順で説明します。

#### ■操作手順

- 「事業所就業場所情報登録」画面で、「事業所と異なる就業場所」を選択します。
   就業場所を登録する場合は、「ある」を選択し、手順②に進みます。
   就業場所を登録しない場合は、「ない」を選択し、次へ進むボタンをクリックしてください。
- ② 「就業場所名称」を入力します。
- ③「就業場所所在地」で住所を入力します。
   【就業場所が日本国内の場合】
   「住所」欄に都道府県から始まる住所を入力し、地図表示ボタンをクリックします。 手順④に進みます。
   【就業場所が海外の場合】
   「就業場所が海外である」にチェックマークをつけて、「住所」欄に住所を入力します。 手順⑦に進みます。
- ④ 入力した住所の中心にピンが設定された地図が表示されます。
- ⑤ 必要に応じて地図、ピンの位置を調整します。
- ⑥ 「最寄り駅」や「従業員数」を入力します。
- ⑦ 就業場所が複数ある場合は、入力欄を追加ボタンをクリックし、手順②~⑥の操作を繰り返します。
- ⑧ 入力内容を確認し、次へ進むボタンをクリックします。

#### ■操作手順(詳細)

「事業所就業場所情報登録」画面で、「事業所と異なる就業場所」を選択します。
 就業場所を登録する場合は、「ある」を選択し、手順②に進みます。



② 「就業場所名称」を入力します。

| HelloWork Internet Service<br>ハワーワーク インターネッ<br>トップ >事業所登録         | トサービス  |                       |                  | ログアウト     | 蒙生労働省     个 |
|---|--|-----------------------|------------------|-----------|-------------|
|   |  |                       |                  |           | ページ<br>最下部へ |
| 事業所仮登録  |  |                       |                  |           |             |
| 1.企業基本情報  | 2.事業所基本情報  | 3.事業所詳細情報             | 4.事業所就業場所情報      | 5.事業所PR情報 |             |
| 6.画像情報  |  |                       |                  |           |             |
| 事業所就業場所   | 听情報登録  |                       |                  | 一時        | 保存          |
| ※「前へ戻る」や上部のナビゲ<br>させたい画面まで進んでいたた                                  | ーションバーで前画面に)<br>ぎ「一時保存」してくださ                         | 戻り「一時保存」した場合<br>い。    | 、「一時保存」した画面までの情報 | 励保存されます。竹 | 青報を保存       |
| <u>必須</u> と表示されている項目(<br>任意)と表示されている項目(<br>詳しい入力方法は「 <u>事業所・求</u> | は、必ず入力してください<br>は、可能な範囲で入力して<br>人 <u>情報の入力方法</u> 」をご | 。<br>てください。<br>覧ください。 |                  |           |             |
| 就業場所情報1   |  | $\sim$                | $\sim$           | $\sim$    | $\sim$      |
| 就業場所名称  | 必須   | 全角30文字以内              |                  |           |             |
| $\sim$  |  | $\sim$                | $\sim$           | $\sim$    | $\sim$      |

③ 「就業場所所在地」で住所を入力します。【就業場所が日本国内の場合】

「住所」欄に都道府県から始まる住所を入力し、地図表示ボタンをクリックします。手順④に進みます。 ※郵便番号を入力して、住所検索ボタンをクリックし、地図表示ボタンをクリックしても同様の操作となります。

| <b>業場所情報1</b> |   |
|---------------|---|
| 炭場所名称         | 全角30文字以内<br>必須  |
| 彩場所所在地        | □就業場所が海外である<br>「「「「「「」」」」<br>「「」」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」」<br>「」」<br>「」」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」」<br>「」<br>「 |

【就業場所が海外の場合】

「就業場所が海外である」を選択し、「住所」欄に住所を入力します。(郵便番号と地図は設定できません)。 手順⑦に進みます。

※郵便番号と地図を設定した後に「就業場所が海外である」を選択すると、設定した郵便番号と地図は登録項目から 除外されます。

|                | 「事業所基本情報」で登録した事業所のほか、支店、営業所、工場なども就業場所として20カ所まで登録できます。  |
|----------------|--|
| 業場所情報1         |  |
| <b>i</b> 業場所名称 | 全角30文字以内<br>必須   |
| 1業場所所在地        | □ 就業場所が海外である<br>野映番号 半角放子<br>〒 □ □ 住所検索<br>住所 全角の文字以内<br>W / JADISHUE C / C WARK OF C WARK |
|                | 最寄り駅 全角20次手以内<br>路線と駅名を入力して <i>に</i> さい。   |

④ 入力した住所の中心にピンが設定された地図が表示されます。

| 优栄場所名称 | 2角30文学以内<br>必須   |
|--------|--|
|        | □就業場所が海外である<br>郵便番号 半角数字<br>〒 住所検索<br>住所 全角90文字以内<br>出力幅票に合わせて縦3行、模30文字で編集します。       |
|        | 国<br><b>地図</b><br>「地図表示」ボタンをクリックすると、入力した住所の周辺地図とピンが表示されます。<br>「地図表示」<br>ビン設定<br>ビン制除 |
| 業場所所在地 |  |

⑤ 必要に応じて地図、ピンの位置を調整します。

| â  | <br>業場所名称  | 全角30文字以内  | <i></i> |
|--|--|---|---------|
| ŝ  | t業場所所在地  | □ 創業場所が強外である         ● 使発発         ● 「       ● 伊検索         ● 「       ● 伊検索         ● 日本のの字型内       団体器に合わせて触られ、様のの文字で編集します。         ● 四       ● 回         ● 四       ● 回         ● 回       ● 回         ● 回       ● 回         ● 回       ● 回         ● 回       ● 回         ● 回       ● ○         ● □       ● ○         ● □       ● ○         ● □       ● ○         ● □       ● ○         ● □       ● ○         ● □       ● ○         ● □       ● ○         ● ○       ● ○         ● ○       ● ○         ● ○       ● ○         ● ○       ● ○         ● ○       ● ○         ● ○       ● ○         ● ○       ● ○         ● ○       ● ○         ● ○       ● ○         ● ○       ● ○         ● ○       ● ○         ● ○       ● ○         ● ○       ● ○         ● ○       ● ○         ● ○       ● ○         ● ○       ● ○         ● ○ |         |
| <ul> <li>・地図を拡大</li> <li>・地図を拡大</li> <li>・地図を移動</li> <li>※地図を</li> </ul> | 動かし方<br>大/縮小する場合は、<br>動する場合は、任意の位<br>移動しても住所は変更さ                   | ・<br>(拡大/縮小)をそれぞれクリックします。<br>置でマウスを上下左右にドラッグしてください。<br>されません。   |         |
| Emp<br>ビン設定は<br>・ピン設定を<br>地図に表え  | <b>定</b><br>は、地図上に表示されてい<br>きする場合は、ピン設定ボ<br>示されている <b>?</b> (ピン)を「 | Nる (ピン) の位置を調節して行います。<br>ダンをクリックしてください。<br>中心にピン設定されます。   |         |

- ※複数場所のピン設定はできません。
- ・ピン設定を変更する場合は、? (ピン)をダブルクリック後、ドラッグ操作で移動してください。
- ・ピン削除をする場合は、ピン削除ボタンをクリックしてください。 ※ピン設定していなくても、地図は登録できます。

Point

⑥ 「最寄り駅」や「従業員数」を入力します。

|    | (3つまで入力可) 入力欄を追加 入力欄を削除  |
|----|--|
|    |  |
| 必須 | <b>就業場所</b> 半角数字 うち女性 半角数字 うちパート 半角数字<br>人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 |
|    | (20力所まで入力可) 入力機を追加   |
|    | 前へ戻る次へ進む   |
|    | ボリシー   |

⑦ 就業場所が複数ある場合は、入力欄を追加ボタンをクリックし、手順②~⑥の操作を繰り返します。

| 最寄り駅1 | 任意) | 最寄り駅 全角20文字以内<br>路線と駅名を入力してびさい。                     |
|-------|-----|---|
|       |     | (3つまで入力可) 入力機を追加 入力機を削除                             |
| 従業員数  | 必須  | 就業場所     半角数字     うち女性     半角数字       人     人     人 |
|       |     | (20力所まで入力電 入力機を追加                                   |
|       |     | 前へ戻る次へ進む  |

⑧ 入力内容を確認し、次へ進むボタンをクリックします。

| 事業所仮登録   |  |
|--|--|
| 1.企業基本情報 2.事業所   | 所基本情報 3.事業所詳細情報 4.事業所就業場所情報 5.事業所PR情報 6.画像情報                         |
| <sup>冨</sup> 業所就業場所情報  | 登録   |
| 「前へ戻る」や上部のナビゲーションバー<br>保存」してください。  | で前画面に戻り「一時保存」した場合、「一時保存」した画面までの情報が保存されます。情報を保存させたい画面まで進んでいただき「一      |
| <ul> <li>         び、必ず入力         (1) と表示されている項目は、必ず入力      </li> <li>         (2) と表示されている項目は、可能な範疇      </li> </ul> | してください。<br>囲で入力してください。   |
| <b>ル λ カ方法は「重業所・</b> 求 λ 情報の λ τ   | hたま」をご覧ください。<br>事業所と異なる就業場所が   |
| 事業所と異なる就業場所  | 26項 ○ある ○ない<br>「事業所基本情報」で登録した事業所のほか、支店、営業所、工場なども就業場所として20カ所まで登録できます。 |
| ***世氏性部1   |  |
| 心木·物//   1110  | 全角30文字以内   |
| 就業場所名称   |  |
|  | □就業場所が海外である  |
|  | <b>郵便番号</b> 半角数字<br>〒 - 住所検索   |
|  | <b>住所</b> 全角90文字以内<br>出力帳期に合わせて縦行、横30文字で編集∪ます。                       |
| 就業場所所在地  |  |
|  | <b>地図</b><br>「地図表示」ボタ <i>ッ</i> をクリックすると、入力した住所の開辺地図とビンが表示されます。       |
|  | 地図表示   |
|  | <b>最寄り駅</b> 全角26文字以内   |
|  | 路線と駅名を入力してください。<br>駅   |
| 最寄り駅1  | 最寄り駅から就業場所まで 半角数字<br>任意  |
|  |  |
|  | (3つまで入力可) 入力機を追加   |
| 従業員数   | <b>就業場所</b> 半角数字 うち女性 半角数字 うちパート 半角数字<br>必須 人 人 人                    |
|  |  |
|  | (20カ所まで入力可) 入力機を追加   |
|  | 前へ戻る 次へ進む  |
|  |  |

# 2.2.6. 事業所 PR 情報を登録する

事業所 PR 情報の登録方法を説明します。

操作手順は、『2.2.5 事業所就業場所情報を登録』の続きから登録する手順で説明します。

### ■操作手順

- ① 「事業所 PR 情報登録」画面で、必要な情報を入力します。
- ② 入力内容を確認し、次へ進むボタンをクリックします。

#### ■操作手順(詳細)

- ① 「事業所 PR 情報登録」画面で、必要な情報を入力します。
- ② 入力内容を確認し、次へ進むボタンをクリックします。

| 事業所仮登録  |                                       |                     | R                  |
|---|---------------------------------------|---------------------|--------------------|
| 1.企業基本情報 2.事業所                                  | f基本情報 3.事業所詳細情報                       | 4.事業所就業場所情報 5.事業    | <sup>美所PR</sup> 情報 |
| 6.画像情報  |                                       |                     |                    |
| 事業所PR情報登録                                       |                                       |                     | 一時保存               |
| 「前へ戻る」や上部のナビゲーションバー<br>せたい画面まで進んでいただき「一時保       | ーで前画面に戻り「一時保存」した場合、「・<br>「存」してください。   | 一時保存」した画面までの情報が保ィ   | <b>テされます。情報を保存</b> |
| と表示されている項目は、可能な筆<br>€しい入力方法は「 <u>事業所・求人情報の入</u> | 御で入力してください。<br>、 <u>力方法</u> 」をご覧ください。 |                     |                    |
|   | 代表的な支店・営業所・工業                         | <b>易等1</b> 全角30文字以内 |                    |
|   | 代表的な支店・営業所・工業                         | <b>易等2</b> 全角30文字以内 |                    |
| 代表的な支店・営業所・工場等                                  | 任意 代表的な支店・営業所・工地                      | <b>易等3</b> 全角30文字以内 |                    |
| 休憩室の有無  | 任意 ○あり ○なし ○未遂                        | 選択                  |                    |
|   | 全角144文字以内                             |                     |                    |
|   | 出力限票に合わせて級65、複                        | 前24文字で指映します。        |                    |
| 障害者に配慮したその他の施設・設備                               |                                       |                     |                    |
| 障害者に配慮したその他の施設・設備<br>等                          |                                       | *                   |                    |
| 障害者に配慮したその他の施設・設備<br>等                          |                                       |                     |                    |

# 2.2.7. 画像情報を登録する

画像情報の登録方法を説明します。

登録できる写真・画像は以下のとおりです。 ・建物外観、作業風景、使用機械、製造・販売品等 ・会社パンフレット、会社ロゴ、関係資料等

登録できる画像形式、ファイル数、サイズの上限は以下のとおりです。 ・画像形式:JPEG、GIF、PNG、BMP ・ファイル数:10 ファイルまで ・サイズ:1 ファイルにつき 2MB まで



画像情報の著作権・肖像権等が求人者ではなく第三者にある場合は、求人者の方が、関係者に対してハローワークの求職者の方等にインターネットを通じて公開されることについて承諾を得る必要があります。

操作手順は、『2.2.6 事業所 PR 情報を登録』の続きから登録する手順で説明します。

#### ■操作手順

- ① 「画像情報登録」画面で、事業所情報に登録できる画像の注意事項を確認し、著作権と肖像権の項目にチェックを つけます。
- ② 画像の登録エリアで参照ボタンをクリックして、画像を選択します。
- ③ 必要に応じて、「画像のタイトル・紹介文」を入力し、画像を公開するか公開しないかを選択します。
- ④ 著作権・肖像権の項目にチェックマークがついていること、入力内容を確認し、完了ボタンをクリックします。
- ⑤ 「事業所情報仮登録完了」画面が表示されます。

以降の操作手順は、以下を参照してください。 参照先 『2.3 求人情報を仮登録する』

### ■操作手順(詳細)

① 「画像情報登録」画面で、事業所情報に登録できる画像の注意事項を確認し、著作権と肖像権の項目にチェックをつけます。

| <b>事業</b> 正仮登録                   |   |  |  |          |
|----------------------------------|---|--|--|----------|
| 尹木川以豆稣                           |   |  |  | R .      |
| 1.企業基本情報                         | 2.事業所基本情報 3.事                             | K所詳細情報 4.事業                            | 美所就業場所情報 5.事業所PR情報                           |          |
| 6.画像情報                           |   |  |  |          |
| 画像情報登録                           |   |  | 一時何  | 禄存       |
| ※「前へ戻る」や上部のナビク<br>きせたい画面まで進んでいた  | ー<br>「ーションバーで前画面に戻り「一時<br>だき「一時保存」してください。 |  | 狩」した画面までの情報が保存されます。情                         | 報を保存     |
| 画像情報について、追加や削                    | 除ができます。                                   |  |  |          |
| ≧録を完了する場合は、「完」<br>判しい入力方法は「事業所・ヌ | ア」ボタンをクリックしてください。<br>¢人情報の入力方法」をご覧ください    | .).                                    |  |          |
|                                  |   |  |  |          |
| 事業所の外観や仕事内容                      | 湾の写真、バンフレット等の画像<br>- ロータインターネーザー バラン      | 青報を登録できます。                             | さわます (ポト亜に(きまこさんませく)                         |          |
| 登録した画1家情報は、ハー<br>【登録できる写直】       | コーワークインターネットサービスや                         | 、ハローワーク内で公開さ                           | 34は9。(氷八票には表示されません。)                         |          |
| 建物外観、作業風                         | 景、使用機械、製造・販売品等                            |  |  |          |
| 【登録できるその他の                       | <b>画像情報</b> 】                             |  |  |          |
| 会社バンフレット、                        | 会社ロゴ、関係資料等                                |  |  |          |
| 掲載できる画像は10ファ                     | イルまで、1ファイルのサイズは2M                         | Bが上限です。                                |  |          |
| 画像は画像ファイル (JPE)                  | 3, GIF, PNG, BMP)のみアップロー                  | ·ドできます。ほかのファイ/<br>ス 唱 へは - ギ - ギ の ナ ド | ル形式のものはアップロードできません。<br>- 関係またもれている、ロートの式歌せんさ | -72/27 1 |
| 回1家1月報の右1F椎・月1家<br>インターネットを通じて小問 | 准守加水八百 Clavaへ弗二百にの<br>見さわることについて承諾を得るが    | る場合は、氷八者の方か、<br>亜があります                 | 関係者に対してハローワークの氷職者の方                          | 守に       |
| 画像掲載にあたり、以下の                     | )項目にチェックしてください。チェッ                        | evodova v。<br>vクすると画像をアップロー            | -ドできます。                                      |          |
| □画像情報の著作権は                       | 求人者にある。                                   |  | -  |          |
| □画像情報の肖像権は                       | 、第三者にあるため、本人に公開(;                         | こついて承諾を得た。                             |  |          |
|                                  |   |  |  |          |
|                                  |   |  |  |          |
|                                  |   | 关照                                     |  |          |
|                                  |   |  |  |          |
|                                  | 画像  | のタイトル・紹介文 全角301                        | 文字以内   |          |
| 画像1                              | 任意  |  |  |          |
|                                  | 画像  | 情報の公開                                  |  |          |
|                                  | 02  | ∛開する ○公開しない                            |  |          |
|                                  |   |  |  |          |
|                                  |   |  |  |          |
|                                  |   | 1                                      | )ファイルまで入力可) 画像を追加 画像                         | を削除      |
|                                  |   | (10                                    |  |          |
|                                  |   | (10                                    |  |          |
|                                  |   | (10                                    | 前へ戻る   | 7        |

② 画像の登録エリアで参照ボタンをクリックして、画像を選択します。
 ※アップロードした画像を変更したい場合は、削除ボタンをクリックし、参照ボタンをクリックして画像を選び直してくださ

| い。<br>ニ | <ul> <li>画像情報の著作種・肖像権等が求人者ではなく第</li> <li>について承諾を得る必要があります。</li> <li>画像掲載にあたり、以下の項目にチェックしてくださ</li> <li>画像情報の著作権は、求人者にある。</li> <li>画像情報の肖像権は、第三者にあるため、本/</li> </ul> | E者にある場合は、求人者の方が、関係者に対してハローワークの求職者の方等にインターネットを通じて公開されること<br>N、チェックすると画像をアップロードできます。<br>Nに公開について承諾を得た。  |
|---------|---|---|
|         | 画像1   |   |
|         |   | (10ファイルまで入力可) 画像を追加 画像を削除   |
|         |   | 前へ戻る 完了   |
|         | <u>リンク集</u>   <u>サイトマップ</u>   サイ<br>All rights reser  | トポリシー   <u>フライバシーポリシー</u>   利用規約   よくあるご質問   お問い合わせ先   所在地情報  <br>ved, Copyright (C) Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare |

③ 必要に応じて、「画像のタイトル・紹介文」を入力し、画像を公開するか公開しないかを選択します。

| 画像情報の著作種・肖像種書<br>(こつ、て承諾を得る必要が過<br>画像掲載にあたり、以下の項<br>画像/精報の著作権(は、求<br>二 画像/情報の肖像権は、第 | 幹が求人者ではなく第三者にある場合は、求人者の方が、関係者に対してハローワークの求職者の方等にインターネットを通じて公開されること<br>59ます。<br>1目にチェックしてください。チェックすると画像をアップロードできます。<br>:人者にある。<br>3三者にあるため、本人に公開について承諾を得た。  |
|---|---|
| 画像1   | 参照     副除       画像方段のタイトル・紹介文 全角30文字以内       画像方段の公開       公開する 〇公開しない  |
|   | (10ファイルまで入力可) 画像を追加 画像を削除   |
|   | 前へ戻る 完了   |
| <u>リンク集</u>   | <u>サイトマップ</u>   <u>サイトポリシー</u>   <u>ブライバシーポリシー</u>   利用規約   <u>よくあるご質問</u>   <u>お問い合わせ先</u>   <u>所在地情報</u>  <br>All rights reserved, Copyright (C) Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare |

④ 別の画像を追加したい場合は、画像を追加ボタンをクリックし、②、③の操作を繰り返してください。

| ( | <ul> <li>二、水盾報の電・・・・コ、家権等かっ、、コンビはなく発<br/>について承諾を得る必要があります。</li> <li>画像特も載にあたり、以下の項目にチェックしてくたさ</li> <li>□画像情報の著作権は、求人者にある。</li> <li>□画像情報の肖像権は、第三者にあるため、本人</li> </ul> | ーニーのる場合(o、、、、者の方か、、、、、、ョに対して、、、、、、、ークのみ、、、、、、が等にイン、、、、ントを通し、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、 |
|---|--|---|
|   | 画像1  | 参照  |
|   |  | (1077イルまで入力) 画像を削除  |
|   | <u>リンク集</u>   <u>サイトマップ</u>   <u>サ</u> ン<br>All rights reser   | W <sup>*</sup> Copyright (C) Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare |

⑤ 著作権・肖像権の項目にチェックマークがついていること、入力内容を確認し、完了ボタンをクリックします。

| Work Internet Service<br>ー <b>ワーク インターネッ</b><br>ト <u>ッブ</u> >事業所登録  | ・トサービス   |  | <b>3</b> ()  | 27895974<br>日グアウト            | <b>代</b> )厚生労働省 |
|---|--|--|--|------------------------------|-----------------|
| 事業所仮登録  |  |  |  |                              | ページ<br>最下部/     |
| 1.企業基本情報<br>6.画像情報  | 2.事業所基本情報  | 3.事業所詳細情報  | 4.事業所就業場所情報  | 5.事業所PR情報                    |                 |
| 画像情報登録  |  |  |  | 一時                           | 保存              |
| ※「前へ戻る」や上部のナビィ<br>させたい画面まで進んでいた   | デーションバーで前画面にほ<br>だき「一時保存」してください  | 実り「一時保存」した場合、「一<br>い。  | 時保存」した画面までの  | ♡情報が保存されます。↑                 | 青報を保存           |
| 画像情報について、追加や肖<br>登録を完了する場合は、「完<br>洋しい入力方法は「 <u>事業所・</u> !   | 隊ができます。<br>了」ボタンをクリックしてくださ<br><u>求人情報の入力方法</u> 」をご   | さい。<br>覧ください。  |  |                              |                 |
| 【登録できる写真】<br>建物外観、作業履<br>【登録できるその他の<br>会社パンフレット、<br>掲載できる画像は10ファ<br>画像は画像ファイル(JPE<br>画像情報の著作権・肖像<br>インターネットを通じて公<br>画像掲載にあたり以下で<br>一画像情報の著作権は<br>一画像情報の肖像権は | は景、使用機械、製造・販売<br><b>画像情報</b><br>会社ロゴ、関係資料等<br>イルまで、1ファイルのサイ<br>G, GIF, PNG, BMP)のみア<br>権等が求人者ではなく第三<br>開されることについて承諾<br>わ項目にチェックしてください<br>、求人者にある。<br>、第三者にあるため、本人। | 品等<br>ズ(は2MBが上限です。<br>パップロードできます。(ほかのつ<br>著にある場合は、求人者のフ<br>を得る必要があります。<br>い。チェックすると画像をアッフ<br>に公開について承諾を得た。 | ?ァイル形式のものはア<br>5が、関係者に対して/<br>クロードできます。                            | 'ップロードできません。<br>\ローワークの求職者の; | 方等に             |
| 画像1   | 任意   | <ul> <li>参照</li> <li>画像のタ・ルル・紹介文 全</li> <li>画像情報の公開</li> <li>○公開する ○公開しな</li> </ul>                        | )<br>)<br>)<br>)<br>)<br>)<br>)<br>)<br>)<br>)<br>)<br>)<br>)<br>) | <del>}</del>                 |                 |
|   |  |  |  |                              |                 |
|   |  |  | (10ファイルまで入力  | 可)画像を追加画像                    | 象を削除            |
|   |  |  | (10ファイルまで入力<br>  | 可) <u>画像を追加</u> 画価<br>前へ戻る 完 | 象を削除            |

⑥ 「事業所情報仮登録完了」画面が表示されます。

以降の操作手順は、以下を参照してください。 参照先 『2.3 求人情報を仮登録する』

| [2]_ ≥ 争术/[豆环  |               |
|--|---------------|
| 事業所情報仮登録完了   |               |
| 事業所情報の仮登録が完了しました。<br>アカウントとして登録したメールアドレス宛に、ハローワークインターネットサービスから事業所情報仮登録完了の通知<br>線、て、求人情報を入力(仮登録)してください。 | が届きます。        |
| ※事業所登録のみ行うことも可能です。   | 求人情報を入力ホームへ進む |

# 2.2.8. 事業所情報を一時保存する

事業所仮登録の各画面で、事業所情報を一時保存できます。一時保存した時に入力した事業所情報はすべて保存され、 保存期間中(一時保存した日の翌日から14日以内)はいつでも登録を再開できます。

なお、仮登録した日の翌日から14日以内にハローワークに出向いての本登録の手続きを完了する必要があります。(詳細は、 『2.2.事業所情報を仮登録する』の「注意 手続きの期限」を参照。)

#### ■操作手順

※ここでは、「企業基本情報登録」画面で、一時保存する画面を例に説明します。

- ① 「企業基本情報」画面で、一時保存ボタンをクリックします。
- ② 「事業所仮登録一時保存完了」画面が表示されます。

#### ■操作手順(詳細)

① 「企業基本情報」画面で、一時保存ボタンをクリックします。

| owork Internet Service<br>フーワーク インターネットサービン<br>トップ > 事業所登録 |   | •   |              | <b>()</b> 厚生労働省 |
|--|---|---|--------------|-----------------|
| 事業所仮登録   |   |   |              | ページ<br>最下部へ     |
| 1.企業基本情報 2.事業所   | 基本情報 3.事業所詳細                                | 計報 4.事業所就業場所情                                     | 青報 5.事業所PR情報 | R C             |
| 6.画像情報   |   |   |              |                 |
| 企業基本情報登録   |   |   |              | 時保存             |
| ※「前へ戻る」や上部のナビゲーションバー<br>きせたい画面まで進んでいただき「一時保                | で前画面に戻り「一時保存」し<br>存」してください。                 | た場合、「一時保存」した画面ま                                   | での情報が保存されます。 | ,情報を保存          |
| 任意  と表示されている項目は、可能な単<br> 詳しい入力方法は「 <u>事業所・求人情報の入</u>       | 囲で入力してください。<br><u>カ方法</u> 」をご覧ください。         |   |              |                 |
| 法人番号<br>(個人の場合は不要)   | 半角数字  | 企業情報を呼出   | 4            |                 |
| 法人名  | 全角60文字以内<br>出力標票に合わ・<br>任意                  | <b>せて縦沿っ、横30文字で編集します。</b>                         | Ş            |                 |
| 本社所在地  | 郵便番号     半角       〒        (任意)     出力帳票に含れ | 数字<br>- <b>住所検索</b><br>字以内<br>- せて縦绗、横30文字で編集します。 | ^<br>~       |                 |
| 設立年  | ¥角数字  | 年<br>(1)  |              |                 |

② 「事業所仮登録一時保存完了」画面が表示されます。

画面に表示された期限までに事業所仮登録の入力を再開~完了してください。期限を過ぎると一時保存したデータは 自動消去され、登録したアカウントも無効になります。



求人者マイページにログインすると、一時保存したときの画面から再開されます。



「前へ戻る」や上部のナビゲーションバーで前画面の戻り「一時保存」した場合、「一時保存」した画面までの情報が保存されます。情報を保存させたい画面まで進んでいただき「一時保存」してください。

# 2.3. 求人情報を仮登録する

事業所情報を仮登録したあと、「事業所情報仮登録完了」画面から続けて求人情報の仮登録に進むことができます。また、 既にハローワークを利用したことがある場合は、事業所情報の仮登録を省略し、求人情報の仮登録に進みます。求人情報の仮 登録方法について、詳細は以下を参照してください。

参照先 『4.求人情報を登録する』

## 主意手続きの期限

仮登録した日の翌日から14日以内(※)に求人情報の仮登録を行なってください。 手続きが完了しない場合は、登録したアカウント(メールアドレスとパスワード)は無効になり、ログインできなくなりま す。 また、入力したデータは自動消去され、マイページは開設されません。

# 2.4. / ハローワークにて確認

事業所情報及び求人情報の仮登録後、お申し込みいただいた情報はハローワークにて確認後、本登録となります。 登録内容に不明な点がある場合は、ハローワークよりご連絡させていただく場合があります。

# 2.5. パスワードを登録する

ハローワークの窓口で事業所本登録とアカウント(メールアドレス)を登録した場合、求人者マイページにログインするためのパ スワードをハローワークインターネットサービスから登録する必要があります。

#### ■操作手順

- ① ハローワークインターネットサービスにアクセスします。求人者マイページ開設(パスワード登録)ボタンをクリックします。
- ② 「求人者マイページ利用規約確認」画面が表示されます。 プライバシーポリシーとマイページ利用規約を確認し、「「プライバシーポリシー」「マイページ利用規約」に同意します」に チェックを付け、次へ進むボタンをクリックします。
- ③ 「メールアドレスの入力(パスワード登録申込)」画面が表示されます。
   ハローワークの窓口で登録したメールアドレスを入力し、次へ進むボタンをクリックします。
   ※入力したメールアドレス宛てに、ハローワークから「認証キー」が記載されたメールが届きます。
- ④「パスワード登録」画面が表示されます。
   「登録するパスワード」「登録するパスワード(確認用)」、メールに記載されている「認証キー」を入力し、完了ボタン をクリックします。
- ⑤ 「パスワード登録完了」画面が表示されます。 ログイン画面へ進むボタンをクリックし、登録を完了します。

## Point メールアドレスについて

アカウントとして使用するメールアドレスは、国際的な規約に準拠した形式である必要があります。次のようなメールアド レスは登録できませんので、他のメールアドレスを登録してください。

- ① 先頭にピリオド(.)がある場合(例:.abcd@example.co.jp)
- ② @の直前にピリオド(.)がある場合(例:abcd.@example.co.jp)
- ③ ピリオド(.)が連続している場合(例:ab..cd@example.co.jp)
- ④ 利用できない記号が含まれている場合(例: ab[cd@example.co.jp)

また、<u>個人名のメールアドレスを登録すると、退職等によりメールが閲覧不可能になった際に、認証キーの通知が</u> 確認できずにログインできなくなる場合がありますので、複数人がメールを閲覧可能なメールアドレスの登録をお勧 めします。

#### ■操作手順(詳細)

① ハローワークインターネットサービスにアクセスします。求人者マイページ開設(パスワード登録)ボタンをクリックします。



② 「求人者マイページ利用規約確認」画面が表示されます。

プライバシーポリシーとマイページ利用規約を確認し、「「プライバシーポリシー」「マイページ利用規約」に同意します」にチェックを付け(それぞれ最後までご覧いただくとチェックを付けられます)、次へ進むボタンをクリックします。



All rights reserved, Copyright (C) Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare

③ 「メールアドレスの入力(パスワード登録申込)」画面が表示されます。 ハローワークの窓口で登録したメールアドレスを入力し、次へ進むボタンをクリックします。

| HelloWork Internet Service<br>ハローワーク インターネットサービス                     | CORRECT CORENTS |
|--|-----------------|
| メールアドレスの入力(パスワード登録申込)  |                 |
| ハローワークの窓口で登録したメールアドレスを入力してください。                                      |                 |
| マイコンスカルただいたメールアドレス宛に「バスワード登録申込受付通知」メールをお送りします。                       |                 |
| 第1 メール受信制限をされている方はsystem@mail.hellowork.mhlw.go.jpからのメール受信を許可してください。 |                 |
|  |                 |
|  |                 |
|  | アンセル            |
| 次へ進む   | 3               |

※入力したメールアドレス宛てに、ハローワークから「認証キー」が記載されたメールが届きます。

④ 「パスワード登録」画面が表示されます。

「登録するパスワード」「登録するパスワード(確認用)」、メールに記載されている「認証キー」を入力し、完了ボタンを クリックします。

| HelloWork Internet Service<br>ハローワーク インターネットサービス   |            | 伊里労働省     日      日       日       日       日       日       日        日        日 |
|--|------------|---|
| トップ >バスワード登録   |            |   |
| パスワード登録  |            | R-9   |
| 求人者マイページにログインする際に必要なバスワードを設定します。   |            | 泉下部へ  |
| バスワードと「認証キー」(ハローワークインターネットサービスからの「バスワード登録中込受付通知」メールに記載された<br>「認証キー」)を入力し、「完了」ボタンをクリックしてください。   |            |   |
| しばらく経ってもメールが届かない場合は、メール受信制限の設定内容と入力したメールアドレスが正しいかをご確認ください(メール配信から50分り  | 奶)。        |   |
| メール受信制限をされている方は、system@mail.hellowork.mhlw.go.jpからのメール受信を許可し、はじめからバスワード登録申込をやり直してくたる   | 払い。        |   |
| 登録するパスワード(単角数字、英字、記号のすべてを含む5文字以上52文字以内)         登録するパスワード(確認用)         認証キー  | _          |   |
|  | 完          |   |
| <u>リンク集   サイトマップ   サイトボリシー</u>   <u>フライバシーボリシー</u>   利用規約   よびあるご質問   お問い合わせ先   所在<br>All rights reserved, Copyright (C) Employment Security Bureau,Ministry of Health, Labour and Welfare | <u>地情報</u> |   |

#### ⑤ 「パスワード登録完了」画面が表示されます。

ログイン画面へ進むボタンをクリックし、登録を完了します。





#### Rint 認証キーについて

メールアドレス登録をすると、登録したメールアドレスにハローワークインターネットサービスから「パスワード登録申込受付 通知」メールが送信され、「認証キー」が通知されます。メールに記載されている「認証キー」を確認後、パスワード登録 をしてください。



しばらく経ってもメールが届かない場合は、メール受信制限の設定内容と入力したメールアドレスが正しいかをご確認く ださい。メール受信制限をされている方は、system@mail.hellowork.mhlw.go.jp からのメール受信を許可し、 はじめからパスワード登録をやり直してください。



#### パスワード登録について

「パスワード登録申込受付通知」メールが配信されてから、50分以内に操作をしないと、認証キーが無効になりますので、ご注意ください。認証キーが無効になった場合は、はじめからパスワード登録をやり直してください。

## パスワードについて

パスワードは、半角数字、英字、記号を組み合わせて8桁以上32桁以内で設定してください。

### 「パスワード登録」画面を閉じないでください

登録を完了する前に「パスワード登録」画面を閉じないでください。閉じてしまった場合は、<mark>求人者マイページ開設(パ</mark> スワード登録)」ボタンからやり直してください。